

## 第1回「国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための東北地方連絡会議」結果概要

### 1. 日時

平成29年11月16日(木) 13:00～15:30

### 2. 場所

仙台第四合同庁舎 2階大会議室

### 3. 出席者

別紙1のとおり

### 4. 主な議題

- (1) 東北地方連絡会議の設置について
- (2) 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策について
- (3) 「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」等について
- (4) 国際海上コンテナの横転事故等の発生状況等について
- (5) 今後の進め方について
- (6) その他

### 5. 議事概要

#### (1) 東北地方連絡会議の設置について

事務局より、本連絡会議の設置趣旨等についての説明があり、了承された。

#### (2) 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策について

自動車局より、国際海上コンテナの安全輸送については、平成25年6月に「国際海上コンテナにおける安全輸送ガイドライン(以下、ガイドラインという)」、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル(以下、マニュアルという)」が寄与しており、関係者の安全意識の向上、運転者への指導、関係者間の調整に活用して欲しい等の説明があった。

また、平成29年3月29日に国土交通省で行われた「第7回国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」の結果概要の説明があり、同会議の席上で、東北地域において地方連絡会議を開催することが決定されたことなどが説明された。質問は無かった。

#### (3) 「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」等について

自動車局より、平成28年6月に一部改訂された「ガイドライン」及び「マニュアル」の概要説明が行われ、質問等は無かった。

#### (4) 国際海上コンテナの横転事故等の発生状況等について

自動車局より、自動車事故報告規則に基づき、運送事業者から報告があった国際海上コンテナの横転(転覆、転落、路外逸脱)事故について、平成26年以降(平成26年～平成29年9月末)、件数が減少傾向にあること、死者、重傷者が発生していないこと、個別の事故概要(平成28年～平成29年)について説明があり、速度超過による事故の発生が多いことなどの説明があった。

また、トラック協会の会員に対し「フレキシブルバッグを用いた液体輸送に係る実態調査」を実施したところ、回答のあった235者のうち、71者が液体物をフレキシブルバッグで輸送したことがあること、そのうち5者がフレキシブルバッグの破損により液体物が漏洩したことがあるとの回答があった旨の説明があった。これに対し、東北におけるフレキシブルバッグ輸送の実態、事故の発生状況などの質問があった(質疑の内容については別紙2のとおり)。

#### (5) 今後の進め方について

事務局より、第2回東北地方連絡会議は平成30年度の適切な時期に開催すること。また、第3回以降の連絡会議は、東北管内に本拠地を置く事業者が国際海上コンテナ輸送時に横転等の重大事故を惹起した場合等の開催が適当と認められる場合に開催する旨の説明があり、了承された。

#### (6) その他

質問あり(質疑の内容については別紙2のとおり)。

第1回「国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための東北地方連絡会議」出席者

(関係業界)

一般社団法人東北経済連合会  
仙台商工会議所  
東北海運貨物取扱業会  
東北港運協会  
宮城県倉庫協会  
東北トラック協会連合会  
公益社団法人宮城県トラック協会  
全日本港湾労働組合

(行政機関等)

宮城県警察本部 交通企画課長  
宮城県 土木部 港湾課  
経済産業省 東北経済産業局 産業部 商業・流通サービス産業課

(国土交通省)

国土交通省 自動車局 安全政策課  
国土交通省 東北地方整備局 道路部 交通対策課  
国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企画室  
国土交通省 東北運輸局 総務部 安全防災・危機管理調整官  
国土交通省 東北運輸局 交通政策部 計画調整官  
国土交通省 東北運輸局 自動車交通部  
国土交通省 東北運輸局 自動車技術安全部  
国土交通省 東北運輸局 海事振興部  
国土交通省 東北運輸局 宮城運輸支局

事務局: 国土交通省東北運輸局自動車交通部貨物課、自動車技術安全部保安・環境調整官

第1回「国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための東北地方連絡会議」質疑応答概要

1. 「議題(4)国際海上コンテナの横転事故等の発生状況等について」における質疑応答

(1) 質問

Q1: 許可道路を通行している特車について、通行許可の取得状況を把握しているか。

Q2: フレキシブルバッグを運んでいたトレーラーから石けん水が漏れる事案があった。東北において、漏洩による事故の発生はあるのか？また、フレキシブルバッグの取扱事業者を把握しているか。

Q3: トレーラーシャシに設置する重量計測ユニットを導入した場合、運送料金に反映できるのか。

Q4: ターミナルゲート、あるいは港湾地区における重量計の設置については、港湾サイド、トラック運送事業者のどちらが行うべきなのか。また、どの地域で行うのか。

A1: (事務局) 取得状況は把握していない。

A2: (事務局) 全国的には事故調査委員会の調査対象になり、報告書が公表されている事案があるが、東北において、事故報告書の提出が必要となる事故は発生していないものと思われる。漏洩事案は把握していない。また、取扱事業者についても把握していない。

A2: (自動車局) 漏洩事案についてはこの後説明するが、トラ協に対しての調査において、漏洩したことがある事業者数を把握しているが、東北からの報告は無かった。

どの様な調査が必要であるか等、引き続き対応を検討したい。

A3: (事務局) 荷主から設置の要望があるとは考えられないが、運送料金については約款にしたがい決まるものであり、料金に反映できるかどうかは荷主との協議によるものとする。

A4: (事務局) 調査等を行い報告したい。

回答できていない部分については、調査等を行い次回報告する旨説明し、了承された。

(2) 要望

ブレーキチャンバの不具合により、3軸中、2軸または1軸がロックし、チャンバが過熱することによる火災が発生している。チャンバの交換年数は分からないが、事実を整備事業者等に展開して欲しい。

(自動車技術安全部)

年間40～50件という単位で火災が発生していることは把握しており、自動車運送事業者には点検整備の徹底を指示している。また、そういった事故が発生した際には、リコールに該当するかどうかメーカーと調査している。

ブレーキチャンバは定期交換部品となっており、メーカー毎に交換時期を設定している。

また、整備不良や部品の不具合ではなく、運転者の操作方法が起因する場合もあるので、コーションラベルを運転席付近に貼るなどの対応をメーカーは行っている。

以上を説明し、了承された。

2. 「その他」の質疑応答

(1) 質問

地方連絡会議について、関東、中部、近畿に続いて東北が4箇所目の開催とのことだが、他の地域では開催しないのか。また、東北で開催したのは、東北での事故が多いからなのか。

(自動車局) 東北以外での開催は検討中。物流が多い関東、中部、近畿で実施していたところであるが、東北地域において、中部、近畿と同等以上に事故が発生していることから東北で実施したもの。